

令和6年度 第1回古賀市図書館協議会会議録

- 会議名称： 令和6年度 第1回古賀市図書館協議会
日 時： 令和6年7月2日（火）14時00分～15時40分
場 所： リーパスプラザこが中会議室
主な議題： 1)令和5年度図書館事業実績報告（概況）について
（図書館資料、利用統計、事業報告等）
2)令和6年度図書館事業方針及び事業計画について
3)令和6年度図書館利用状況（4～5月）及び事業実施報告（4～6月）について
4)その他
傍聴者： 0名
出席者： 鈴木 章会長、久池井 良人副会長、池田 頼子委員、河村 正彦委員、
園 久恵委員、高橋 雅仁委員、服部 哲治委員、村山 美和子委員 以上8名
欠席者： なし
事務局： 5名
配布資料： ①レジュメ
②令和5年度図書館事業実績報告（概況）について
（図書館資料、利用統計、事業報告等）
③令和6年度図書館事業方針及び事業計画について
④令和6年度図書館利用状況（4～5月）及び事業実施報告（4～6月）について

1 開会のことば

（事務局）

皆さんこんにちは。全員ご参集いただきましたので、始めさせていただきます。

本日はご多用のところ、またこのようなお天気の中お集まりいただきありがとうございます。本日は、文化課参事補兼図書館係長が司会進行をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事前に送付いたしました協議資料は、お持ちいただいておりますでしょうか。資料の確認をさせていただきます。レジュメほか計23ページ。内容としましては、大きく3点、①令和5年度実績の概況報告が1～13ページ、②令和6年度の事業方針及び事業計画が14～15ページ、③令和6年度の利用状況と事業報告が16～23ページとなります。不足等ございましたらお知らせ下さい。

本協議会につきましては、会議の公開制度に基づき傍聴席を設けております。また、会議の内容につきましては、会議録を作成し、古賀市のホームページに公開させていただきますのであらかじめご了承下さい。

次に、ご発言される際のマイクの使用についてです。発言される時はマイクのスイッチをオンにしてからお話ししていただき、終わりましたらオフにして下さい。

それでは、レジュメに沿って令和6年度第1回古賀市図書館協議会を開催いたします。

2 課長あいさつ

(課長) お足元の悪い中ご参集いただき誠にありがとうございます。市内では現在小野小学校で避難所を開設している状態でございますが、雨が上がり、恐らく前線も通過しておりますので、夕方までには警報解除になると思います。

それでは、本日の協議会は全員ご出席ということで、古賀市生涯学習センター条例施行規則第40条の規定によりまして会議は成立しておりますのでご報告いたします。

それでは、今から令和6年度第1回古賀市図書館協議会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ

(事務局) 引き続きまして恐縮ですが、会長からご挨拶をお願いいたします。

(会長) それでは皆さんあらためましてこんにちは。私が住んでいるところで道路の冠水が各所ありまして、中には車が水没状態になっているのも幾つかあったという、そういった大変な状況の中においてお集まりいただきありがとうございます。

電子図書館を含めまして図書館の利用度というのは、やはり地域の文化のバロメーターじゃないかなと考えておりまして、この意味で私達の協議会がそういった文化を支えあるいは推進ということで、大変重要な役割を担っているのではないかと改めて認識した次第でございます。

今日は、私達の任期が今月末までで、このメンバーによる最後の協議会ということになりますけれどもよろしくお願いいたします。

4 協議等

1) 令和5年度図書館事業実績報告（概況）について（図書館資料、利用統計、事業報告等）

(事務局) それでは、レジュメの4. 協議等に移らせていただきます。前回2月20日の協議会におきまして、令和5年度の利用状況については1月末時点とはなりますが1年間の動きをご報告し、また取組内容については、11～1月期に実施した事業の概要報告をいたしました。更に、令和6年度事業方針（案）についても、予算概要資料により概要説明をさせていただいたところです。

今回の協議会では重複する点もございますが、これらの最終実績やちょっと深掘をした内容をご紹介し、その特徴等をご理解いただいたうえで、今後の事業展開に向けたご助言等を含めてご協議をお願いしたいと考えております。

これから先の進行は、鈴木会長からお進めいただきたく、よろしくお願いいたします。

(会長) それでは、レジュメそして資料に沿って進めていきたいと思っております。まず初めに、令和5年度の図書館事業実績報告について、ページ数でいきますと1～13ページについて説明よろしくお願いいたします。

(事務局)

まず私から、令和5年度の図書館事業実績について、資料から見えてくる主な特徴や傾向等についてご報告させていただきます。その後、担当からお手元の資料に沿って細部の説明をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

1点目は、図書館の利用状況についてです。資料の4ページをご覧ください。利用状況ですが、入館者数、貸出人数は前年度より増加しています。コロナ禍の影響で令和2、3年度の図書館利用者の数は大きく落ち込み、4年度以降は回復傾向にあるといえますが、5年度の利用者が前年度より増加していることについては、様々な取組の成果だと評価しております。しかし、コロナ禍前の平成30年度と比較すると、入館者数、貸出人数はともに減少していることとなります。さらにここ10年間の推移をみても利用者は年々減少している状況であり、デジタル化の推進や紙媒体離れが進んでいることを考えると、今、図書館利用者の減少という大きな流れの中にあることは踏まえておく必要があると考えています。

そのような状況の中、古賀市の特性や利用者ニーズを捉えながら、図書館利用者の増加につながる取組を進めてまいりたいと考えております。また、図書館の一日平均の入館者数は464人となっています。貸出人数の1.9倍と約2倍近くの方が図書館に入館していることとなります。本の貸出や返却以外の目的で、例えば新聞・雑誌の閲覧やイベント参加等で図書館を利用している人も多くいることがうかがえます。

2点目は、蔵書の状況についてです。2ページです。本市の図書館が所蔵している図書は22万冊を超えており、同規模自治体の図書館の中でも充実している状況にあります。蔵書の内訳は、一般書が7割、児童書が3割となっています。児童書は一般書に比べ、貸し出される割合、いわゆる回転率が高いことから、今後、児童書を充実させていくことは有効だと考えております。また、スペース等の関係により、図書資料の約6割が開架として館内の本棚に配置され、約4割が開架、いわゆるバックヤード内に保管されている状況になっています。

3点目は、展示の取組についてです。13ページです。図書館内で実施した様々な展示内容を一覧にしています。展示しているパネル等を見て「面白そうだ。もっと詳しく知りたい。」と思った瞬間に手の届く場所に本が配置されていることは、展示の良いところだと思います。中には展示を見たいから図書館に行こうという人もいるかも知れませんが、そして何より、展示を企画し準備をすることで、司書のスキルアップにもつながるのではと思っています。このことから展示を充実させていくことは、図書館の重要な取組の一つだと考えております。

最後に4点目は、電子図書館サービスについてです。10ページです。令和3年3月に電子図書館サービスを導入していますが、利用はほぼ横ばいの状況が続いています。電子書籍は来館せずとも利用でき、文字拡大機能や返却忘れの心配がない等のメリットがある一方、タイトル数が少ない等の課題があります。5年度の電子図書館サービスの状況をみると、60歳代の利用が一番多く、貸出ジャンルは文学が約4割を占めている状況です。今後、年齢層など利用実態に応じた利用促進に取り組んでいく必要があると考えております。

以上、令和5年度実績からポイントと考える4点についてご報告させていただきました。私からは以上です。

続きまして係から、図書館資料、利用統計、事業報告について、お時間の関係もございまして、ポイントを絞って説明させていただきます。

(1) 令和5年度図書館資料について

1 ページをご覧ください。初めに図書館資料について、①資料購入等の内容についてです。令和5年度の資料購入等にかかる総額として、前年度とほぼ同額の1,396万6,110円を支出し、内訳としては、図書が約7割、電子書籍が約2割で、次いで雑誌等の逐次刊行物、視聴覚資料の順の支出内訳となっています。また、図書の内訳としては、一般書が約8割、児童書が約2割となっています。この中で動きがあったのは雑誌で、前年度から約6万円の支出増となりましたが、値上げ、廃刊や合併号等の刊行形態の変更があったため、全体では約100冊の減少となっております。

この資料購入費については、市全体の予算において決定することとなり、社会福祉費や道路・建物に係る建設費等の増大、更に物価高騰への対応も加わる厳しい財政状況の下、購入予算は、図書・電子書籍・視聴覚資料の合計枠内で配分調整しなければならぬ内部事情もあり、十分な額を獲得できているとはいえない状況です。

図書館としては、計上された予算の範囲内において、利用者のニーズや社会情勢、また全体の資料構成、劣化した図書の更新等を考え蔵書の更新に努めておりますが、新鮮な資料をタイムリーに提供し、多様な学習ニーズに対応していくためには、資料購入費の確保は今後も含めて大きな課題であります。加えて、電子図書館サービスの利用促進を含め、紙と電子の相互補完による全体のバランスを考えながら、計画的かつ効果的に資料の充実を図っていかねばならないという難しい状況にあります。

2 ページは、②蔵書資料の内容についてです。5年度末時点で、図書が223,230冊、前年度から2,100冊の増、視聴覚資料は6,662点、前年度から11点の減、電子書籍は2,923タイトル、前年度から160タイトルの減となっています。電子書籍のタイトル数が減となったのは、これまでに購入した分のライセンスの有効期限切れや貸出回数制限を超えたことによるものです。

図書の内訳としては、一般書が約7割、児童書が約3割となっており、下の円グラフは、この分類内訳を示し、参考までにそれぞれの上位5つを四角で囲んでいます。また参考として、保管場所の内訳を記載していますが、開架が約6割、閉架が約4割で、ともに飽和状態で置き場所に困る状況となっています。閉架図書はバックヤードに保管している分となり、利用者が直接目にする本棚にはありませんが、特集コーナーを企画する際やリクエストがあった時等に表に出しており、5年度は閉架分から5,410冊、図書貸出数の2%にあたる貸出がありました。

本離れ、活字離れが進む中において、図書館としては、これらの蔵書をフル活用し、読書の効果を含めた書籍情報の提供や、関係機関への団体貸出等を通して、生活の様々な場面や機会で本と出会い、読書を楽しむ環境づくりに努めていかなければなりません。

3 ページは、③除籍資料の内容についてです。5年度は、雑誌3,018冊の除籍を含む、5,975点を除籍しました。この除籍については、市立図書館資料の除籍に関する

規程に基づき、社会情勢の変化や破損等によって利用価値を失った資料を整理し、限られたスペースにおいて有効で新鮮な利用状態を維持するために行っているもので、毎年4,000~5,000点程度の除籍を行っています。5年度の主だった動きとして、雑誌の除籍数が増となったのは、内容や刊行形態に応じて、永年、2年、1年、半年と保存年限を定めている関係もあって昨年度より増えた状況です。

除籍後の資料については、資料の有効活用を図るため、可能な限りブックリサイクルとして市民に無償譲渡しており、たいへん好評をいただいております。また、児童書のリサイクルに関しては、公共施設のほか、地域文庫や読書ボランティア団体など、子どもの読書に関わる団体を対象に内覧会(下見会)を開催し優先して譲渡しており活用いただいております。今回は、児童福祉施設や地域の公民館で活動されている子育てサロンにも声掛けしました。今後も、このリサイクルの取組をより良く継続するとともに、更なる有効活用策を検討したいと考えております。

(2) 令和5年度図書館利用統計について

4ページ、ここからは、図書館利用統計についてとなります。令和5年度利用実績の説明にあたり、この数値を比較するため、参考までに4年度とコロナ禍前の平成30年度の数値を合わせて記載しています。また、4年度から増加したものについては、上矢印を記載しております。

①登録状況から見ていきますと、登録者総数19,660人、新規登録者は市内外合わせて1,240人、市民登録率28.3%、団体登録数151団体となっております。これらはコロナ禍以降の減少傾向にありましたが、本年度は全て増加に転じました。次に、②利用状況です。入館者数133,993人は4年度の約1割増、貸出人数70,592人も4年度値をわずかに上回るなど、少しずつではありますがコロナ禍前の平成30年度数値まで盛り返している状況がうかがえます。そして③貸出状況です。貸出総数331,244点は、残念ながら4年度から約1%の減少。内訳としては、一般書と視聴覚資料はわずかに増加したものの、児童書と雑誌は下回ってしまいました。

この背景としては、先の協議会においてご意見をいただきましたとおり、インターネットやSNSの普及等により余暇の過ごし方が変化したこともあり、以前のように貸出限度数一杯に借りる方は減り、本の中身や数をよく考えて借りられている方が増えたことによるものと考えています。また、入館者数や新規登録数が増えていることは、係一丸となって進めている「利用しやすく親しみやすい環境づくり」が功を奏していると考えています。

④その他サービス状況について、団体貸出数、また予約数やWeb手続き数はサービスのPRに努めたこともあり、4年度数値を上回りましたが、レファレンスはわずかに下回る結果となりました。この背景としては、レファレンスの内、調べもの支援の件数は473件と伸びているものの、他館と相互に連携して行う所蔵調査が950件減少したこともあってレファレンス全体としては下回ってしまいました。

調べもの支援の傾向としては、インターネットの普及により利用者自身が手軽に検索できて書籍を活用しなくても答えを見出せるようになり、また、館内における本の保管場所についてのお尋ねは、自動検索機を活用して利用者自ら探せることもあり、

以前のように数値上の大きな動きは見られない状況です。

次の5、6ページは、参考として、入館・貸出・新規登録の状況の推移を見るために一覧表とグラフに取りまとめたものとなります。この内容はこれまでの協議会で随時お示ししていましたが、前回協議会において数値の重要度のご意見がございましたので、入館者数、貸出人数、貸出総数、新規登録者の順に並び変えました。

6ページのグラフを主に見ていただきますと、入館者数については、5年度は4年度の1割増しとなり、特に7月以降は4年度の各月をずっと上回る状況で、コロナ禍前の平成30年度値との比較では8割弱で推移しています。また、貸出人数についても、5年度は4年度をわずかに上回りました。上半期は下回る状況でしたが、1月は、「新春企画 福みくじ」の効果もあってか伸びが見られました。一方、貸出総数については、5年度は4年度をわずかに下回りました。上半期は厳しい状況でしたが、12月以降は盛り返しが見られ、コロナ禍前の平成30年度値との比較では、9割弱で推移しています。最後に、新規登録者数は、5年度は4年度をわずかに上回りました。上半期は厳しい状況でしたが、12月以降は盛り返し、特に2・3月は平成30年度値を上回るほどでした。

7ページは、⑤貸出数の内訳(分類別)です。ここでは、実際にどのようなものが貸出されたかを見るために、図書は一般書と児童書を分け、雑誌、視聴覚資料の分類ごとに取りまとめてみました。中段の円グラフが示すとおり、最も多いのは一般書で約5割、次に児童書が約4割、それから雑誌、視聴覚資料と続きます。

ここで注目すべき点は児童書で、2ページの蔵書資料数では一般書と児童書の割合が7対3の割合でしたが、貸出数で見ると5対4となっており、児童書が多く貸し出されていることがわかります。また、下段の貸出数の分類別割合ベスト10が示すとおり、児童書の絵本がダントツの1位で約24%。続いて一般書の内、現代小説が約14%、文庫本が約9%と続き、4位は児童書の文学となっています。

貸し出された児童書の一部は、保育所や幼稚園、学校や学童保育所、地域文庫や読書ボランティア団体による団体貸出を通して読まれていることを考え合わせると、この動きはすさまじいものであり、子どもの読書活動が盛んに行われたことを裏付ける内容となっています。

一方で、この動きに対するお困り事として、児童書では貸出回数が200回を超えたものが1,000冊以上あるなど、劣化が進んでいる状況であり、これらは予算の関係もあって買い替えることもままならず、スタッフはほぼ毎日、傷んだ本の補修対応に追われています。この他、一部の心無い利用者によって、通常の利用では考えられないような汚損や破損が一般書を含めて多く発生しており、弁償をお願いする案件も年間40～50件程ある状況です。これに対し、係では、返却後のチェックを念入りに行って注意喚起しマナーアップを呼びかけておりますが、残念ながら大幅な改善は見られず、正直頭を抱えている状況であります。

8ページは、⑥貸出数の内訳と⑦利用者の内訳です。これらのデータから、図書館の主な利用層が見えてきます。2大ユーザーとなるのは、乳幼児や小学生を含む子育て層と60～70歳超のシニア層で、一方、中高校生の利用は、若干増加傾向にありますが全体では少ないことがわかります。

以上から、子育て層に対して、家族ぐるみで本に親しむ習慣をつくることは子どもの読書活動を進めていくうえでも大切なことであり、このためには、児童書のみならず、その保護者に向けた育児、料理や家事、趣味やスポーツ、ビジネス書等を充実させることが必要ですし、シニア層に向けては、人生 100 年時代、健康でいきいきと自分らしく生きるヒントを、読書の効果を含めて学んでもらうことが重要となります。

また、利用の伸び悩みが見られる中高校生は、学校図書館の利用が主であり、勉強や部活動等で忙しく、図書館に足を運ぶ機会がつかれないといった事情も勘案しながら、好む本等を手に取りやすく、気軽に図書館を利用できるような環境づくり、また来館しなくても読書ができる電子図書館サービスを紹介し、その利用を促していくことが課題となります。

次に、⑧曜日別の利用状況です。貸出や利用状況を曜日別に見たもので、グラフはこれらの平均値を図化したものとなります。大方の予想どおり、土日が多く、一方木曜日が最も少ない利用状況がわかります。この傾向を捉え、家族連れを含めて利用者が多い土日にイベントを開催し、月 1 回実施する整理休館作業は木曜日に設定しているところです。

9 ページ、⑨登録者数の内訳と、新規登録者数の内訳です。8 ページの貸出数や利用者の内訳と同様、最も多いのは乳幼児や小学生を含む子育て層と 60～70 歳超のシニア層であり、新規登録者の内訳を見ると、乳幼児と 30～40 代が多いことがわかります。これらの年齢層が多い状況は、広い意味で、図書館を利用して家族ぐるみで読書に親しみ、心豊かに過ごし人生を深く味わうことにもつながる、よい傾向であると考えています。

⑩地区(校区)別の利用状況です。市立図書館に近い古賀西、古賀東、花鶴校区の利用が多く、離れた青柳や小野校区は利用が少ないことがわかります。一方、舞の里校区は、図書館から離れているものの、登録率、人口 1 人当たり、また登録者 1 人当たりの貸出数が多いことがわかります。こうした地域状況を踏まえながら、団体貸出サービスや、来館せずに借りることができる電子図書館サービスの利用を促していきたいと考えています。

次に、10 ページ、⑪電子図書館サービスの利用状況です。令和 3 年 3 月にサービスを開始した電子図書館ですが、5 年度の 1 年間の利用が、貸出数 2,740 点、ログイン数 6,586 回と、4 年度とほぼ横ばいといった状況です。利用傾向としては、新刊書を購入した際には利用が少し伸びるものの、全体としては、電子より紙の本を求める傾向が相変わらず強い状況です。なお、この傾向は、近隣市町でも同様に見られる内容でもあります。

係としましても、更なる利用を促す取組として、広報紙への PR 記事の掲載、電子図書館体験会の試行開催、この他、新刊書購入をお知らせする案内チラシの作成、また選書にあたっては、紙の本として多くの予約が入る書籍を電子書籍で購入したり、電子で読みやすいライトノベルを増やしたりと、苦心しながら策を講じているところです。

その甲斐あってか、12 月以降はわずかですが数値が伸びている状況がうかがえます。利用傾向については、コンテンツの数や貸出数自体が少なく利用に波があるため、

主だった傾向は読み取れませんが、年齢層では 30 歳以上の中高年層が多く、分類では文学が好まれている状況がうかがえます。今後も、利用層に応じたアプローチに取り組んでまいります。

(3) 令和 5 年度図書館事業報告について

引き続き、11～13 ページの図書館事業報告に入ります。11 ページの主な事業の実施状況は、5 年度に取り組んだ主な事業を取りまとめたものとなります。それぞれの内容については、これまでの協議会において随時ご報告しておりますので、詳細説明は省かせていただきますが、ここでは新たな試みとして 1 月に開催した「新春企画福みくじ」をご紹介します。

より親しみやすく、にぎわいのある図書館づくり、また明るい一年になりますようにという気持ちを込めた企画で、図書館特製のおみくじには、運勢のほか、図書館らしく、司書が本から抜粋した心に響く名文やメッセージ、またラッキーBOOK といった記述をするとともに、雑誌の付録や庁内各課で余ってしまったノベルティグッズが当たる内容としました。この日の入館者は約 900 人、貸出数も前年同日の約 1.3 倍と好評で、今年の運勢は？と、真似事でも楽しそうにおみくじを引いている姿が印象的でした。

このように、従来とはちょっと変わった遊び心あふれる企画等も取り入れながら、図書館のイメージアップと利用促進に努めていきたいと考えています。

また、次の 12 ページには、月例行事等について記載しています。定例おはなし会や映画会の参加者も増加傾向にあるほか、お子さんがお父さんと一緒に来館し、イベント後は一緒に本を選んでいかれる姿を多く見かけるようになるなど、利用形態にも変化が見られる状況です。

最後の 13 ページには、特別展示の取組内容を取りまとめています。月替わりの特別展示のほか、時勢にあわせたミニ展示、行政情報提供の場でもある情報ラック事業、更には各小学校の図書委員会がおすすめの本を手づくり POP で紹介するコーナーなど、年間で 81 テーマに及ぶ「おすすめの本の展示企画」を展開しました。

このような本を手に取りやすい環境づくりを進めた結果が、先程ご報告した入館者数や貸出人数の増加につながったものだと考えております。

以上長くなりましたが、令和 5 年度図書館事業実績報告の概況となります。

(会 長) ありがとうございます。事務局より細かな資料が作成され、館長さん含めて本当に丁寧なご説明があったと思います。このように詳細なデータをまとめていただき、昨年度の内容が非常によくわかります。

それでは 1～13 ページまでについてご質問あるいは感想など、ページ数を言っただいてご発言をお願いします。どなたかありましたらどうぞ。

(委 員) 3 ページの除籍についてです。除籍の理由の中に弁償処理となったものが記載されています。先の説明では弁償に至った件数が年間 40 ないし 50 件あり、対応に困っているといった話がありましたが汚損破損等の実情をお聞かせ下さい。

(事務局) 弁償処理に至ったものは、利用者にお尋ねをして、汚しましたとか、破りましたとか明らかになったもののみとなります。ですから返却時にスタッフがチェックして汚損、破損に気づきお尋ねしても、利用者から記憶がありませんと回答があったものについては弁償処理にはなっていません。なお弁償の方法としては、基本同一物を購入いただいて納入してもらっている状況です。

(会 長) 他にご意見や感想等ありましたらお願いします。

(委 員) お話しをお聞きしまして、利用状況等がわかりやすくまとめてあり、そして細かいところまで分析されていますので、その内容を今後活かすことが大事だと思います。一体どの辺にニーズがあるのか、どこを開拓すれば利用が増えるのかなど、今後具体的な改善策を効果的に進めていただきたいと思います。

また 5・6 ページの利用状況の項目ですが、前回の指摘を踏まえ、入館者数を一番に並び替えていただきました。明らかに伸びているのは入館者数で、これは非常に大きなことだと思います。

数値だけの単純比較では駄目で、この背景には読書文化や余暇の過ごし方等が以前とは違ってきていることもあって、図書館の利用形態自体が変わってきています。そこで一旦落ち込んだところからどのように回復していくかという推移を注視していく必要がありますし、入館者数の伸びは、事務局がいろんな形で手を打たれている方策的を射た結果と思われるし、今後も利用が伸びていく余地は十分あるのではないのでしょうか。

また、貸出数についてですが、確か令和 2 年度末頃に、これまでの 10 冊から 20 冊に増えたのですよね。それであれば普通は貸出数が伸びるはずですが、ところがあんまり変わらない、どうかすると下がっている。この状況というのは、事務局からも説明があったように、利用形態が変わってきていることを示しています。

今後は、これらを十分踏まえたうえでサービスの内容を検討することが大事で、是非本年度の取組に活かしていただきたいと思います。

あともう一点ですが、2 ページ電子書籍のタイトルが 2,923 冊所蔵と記載されておりますが、電子書籍というのは、図書館に所蔵していると考えていいものですかね。確かライセンスで実体はないけれども使用できるものというふうに聞いた覚えがありますが。

(事務局) 事業実施にあたっては、それぞれの目的に沿った考えや行動を係で共有したうえで、内容にこだわり、おもてなしの心構えで推し進めてきました。来館していただいた方々の満足度を高め、気分良く、本や図書館全体に良いイメージを持って帰ってもらう。そのことがリピートにつながり、更には口コミの広がりによって新規利用者の獲得が期待できると考えているからです。

また、電子書籍のお尋ねにつきましては、ご指摘のとおりで、使用料を支払って、期間的にライセンス契約を交わすといった形となっています。紙の本は一度購入しま

すと備品となりずっと図書館の所蔵となりますが、電子書籍はそうではありません。確かに電子書籍を所蔵と捉えることは誤った表現ですが、今回は所有する資料の分類の一つとして、ここにあげさせていただいたところです。

(委 員) 電子書籍は所蔵する備品でないとすれば、契約が切れた段階ですぐ消えてしまうわけですね。だからコンテンツを充実させることは非常に大事なのですが、市立図書館の財産として残るものかどうかということも考えあわせ、利用状況等も見ながら充実させていくべきものだと思います。電子書籍の難しい点はこうしたところで、今後の普及・進化をよく考えていかねばなりませんね。

(会 長) 他にございましたら。よろしいですかね。それでは令和5年度の総括を基に、今指摘があったように利用形態や電子書籍について、これから先にどう活かしていくのか。言ってみれば未来のことも見据えて考えていかなければならない難しい状況にありますね。それでは次に行きたいと思います。

2) 令和6年度図書館事業方針及び事業計画について

(会 長) 本年度、令和6年度の図書館事業方針及び事業計画について、ページ数でいきますと14～15ページとなります。事務局より説明をお願いいたします。

(館 長) それでは、2) 令和6年度事業方針及び事業計画についてです。昨年度2月の協議会で6年度の事業方針の案についてご説明させていただきましたが、本日は改めて6年度の図書館事業方針と事業計画についてご説明をさせていただきます。

まず私から、事業方針の方向性についてご説明し、その後、係からお手元の資料に沿って細部説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

6年度事業方針では4つの柱を掲げています。この柱は、前年度と同様で、1つ目は、本と気持ちよく出会える場づくりとして、居心地の良い環境づくりや図書館資料の充実等に取り組んでまいります。2つ目は、電子図書館サービスの推進です。3つ目は、読書の楽しさや喜びを伝え、そのきっかけづくりとして、企画展示や広報活動の充実に取り組んでまいります。4つ目は、読書を通して、人や地域・学校等をつなぐために、子ども読書活動推進計画を推進し、学校等と連携を図ってまいります。これらの取組は、誰もが利用しやすい読書環境を整備し、様々な課題に対応していくためには、どれも重要であり、取組を進めることで図書館利用者の増加にも繋がっていくものと考えています。

その中で今後、特に重要となってくるのが、図書館を含むリーパズプラザこがのリニューアルに向けた取組だと考え、1つ目の柱の中に位置づけております。図書館をより魅力的な知の拠点として機能強化を図っていくためのリニューアルを計画しており、6年度は具体的な整備方針を関係部署と連携を図りながら、検討を行っていくことにしております。将来の図書館のあるべき姿をしっかりと見据えながら取り組んでまいりますので、図書館協議会委員の皆様には今後ともよろしくをお願いいたします。私からは以上でございます。

次に私から。資料 15 ページをご覧ください。令和 6 年度の事業計画としまして、おはなし会や子どもを対象としたイベント、暮らしの講座や医療講座等を行うことで、あらゆる世代の方が図書館に足を運び、本に触れて楽しんでいただけるよう、より効果的に事業を行っていきます。

主な内容としましては、資料のとおりで、4 月の子ども読書の日イベント、また夏休みの企画として、高校生によるおはなし会、映画会、オリンピックに因んだイベント会等を。そして秋には図書館 Week と題した図書館まつりや、本年度は開館 30 周年を迎える年となりますので記念イベントやこれまでのあゆみを振り返るパネル展等を予定しております。この他イベント以外に、児童書コーナーの「赤ちゃんえほんパック」サービスの開始など、親子で来館利用し、楽しく本と出会えるような各種取組等も行っていきます。

以上、簡単になりますが、令和 6 年度における事業計画となります。

(会 長) この 14・15 ページについて何かご指摘、感想等ございましたらどうぞ。

(委 員) 15 ページ、令和 6 年度図書館事業計画の 9 月・10 月の図書館まつりについて、昨年まであった「おはなし会スペシャル」が入っていませんね。それでもう止めていこうということかなあと考えたのですけれども、理由等も聞かせて下さい。

それと地域文庫に対する配本サービスは、今後も継続していただけるのかなあと心配になりましたので質問いたします。

(事務局) まず、本年度の図書館のまつりについては、30 周年記念ということもございまして、久しぶりに人形劇団を招きたいと考えています。「おはなし会スペシャル」を今後開催しないとかではなく、本年度はこの内容で行きたいと考えていますし、地域文庫への配本は今後も引き続き実施していきます。

(委 員) 市では「リーパスカレッジ」というのが開催されておまして、先日私も参加し、その中のウクライナの話が大変参考になりました。その他、スポーツ行事にも参加させていただいているのですが、こちらもかなりの方が参加されている状況です。リーパスカレッジと図書館との連携の中で、それぞれのテーマに関連した本を紹介するなどしたらより深い学びにつながると考えますがいかがでしょうか。

(会 長) はい、「リーパスカレッジ」参加者に対する図書館の利用促進策ですね。

(館 長) 今紹介いただきました「リーパスカレッジ」は、生涯学習推進課の公民館係が企画し取り組んでいる事業でございまして、これまでも関連本の紹介等を行った実績があります。同じリーパスプラザこが内での事業でもあることから、今後もより密に連携をしていく必要があると考えています。

(委 員) 今おっしゃったことに関連するのですが、先日「リーパスカレッジ」で地震に関する講座があり参加しました。そうしましたら、配られた資料の中に図書館所蔵の関連図書一覧がありまして、それにバーコードのようなものも記載されており、受講後直ぐに図書館に行きました。カウンターではすぐに対応いただき2冊借りることができ大変役に立つなと思ったところです。

(会 長) 実際の事例をご紹介いただきました。直ぐ図書館利用へ結びつくことができた良い事例であると思います。他にございませんか。

(委 員) 先程も補足説明がありました図書館まつりについて、開館30周年記念ということでクイズラリーとかが企画されていますが、もう少し記念行事について補足説明をしていただけたらと思います。

(事務局) 記念行事ということで、歴史資料館と連携したクイズラリー企画のほか、現時点ではこれまでの30年間のあゆみを振り返る写真展、歴史資料館が開催した企画展をパネルで振り返る内容等を予定しており、今後更に内容を詰めていく予定です。

(委 員) はい。先程の事業方針のところ、リーパスプラザこがのリニューアル整備計画についてのお話がありましたけれど、これからの取組について何かもう少しご説明があればお願いします。

(事務局) リニューアルについてですが、中央公民館から交流館、図書館・歴史資料館までの建物全てを含めてなんですけれども、サービスの向上や老朽化対応も含めた今後の整備のあり方を考えていきたいと思います。現段階では、正式には決まっているわけではないのですが、中央公民館を市民ホール化して、社会教育法に縛られない多様なイベントが開催できるようにして、多くの方々に喜んでいただけるようにするといったことを考えている途中でございまして、その中で図書館についても利用者ニーズを踏まえてどういったリニューアルがよいのかという議論をこれから深めていきたいというふうに思っております。まずは事務局で検討し、いろんな考えがまとまりましたら、皆様のご意見をお聞かせ願いたいということが出てくると思っていますので、その際にご協力をいただきたいというところでご理解いただければと思います。

(委 員) 話がちょっと戻りますけども、「リーパスカレッジ」の件は私も大賛成で、図書館はリーパスプラザこがの中にあり、そこにいらっしゃる方にいかに図書館の良さを実感してもらおうかということは非常に大事なことだと思います。図書館の事業の中でも積極的にと言いますか特に推し進めていただきたいです。

あと1点はですね。令和6年度の事業計画で、6月に暮らしの講座、10月に医療講座が予定されています。医療講座はこのところ「図書館で学ぶがんシリーズ」というふうになっておりますが、来年度以降の事業展開についてお考えがあればお聞かせ願

いたい。また、暮らしの講座についても、今回は資産形成となっておりますが、これも今後シリーズ化されるのか、そのあたりのお考えがありましたらお聞かせ願いたいです。

(事務局) 医療講座については、福岡東医療センターさんとの連携のもとに開催しており、センター内に「がん相談支援センター」が設置されていることもあって、先方のお考えを基にシリーズ化した内容をこれまでお届けしてきました。来年度以降の具体的な内容につきましては、今後協議させていただいて決定していきたいと思っております。

また、暮らしの講座については、本年度は金融リテラシーを身につけてもらうといった考えに基づき企画した内容でしたが、今後は参加された方のアンケート結果や講師手配の都合等も踏まえて、文学講座や暮らしの講座等といった内容をお届けしたいと考えております。

(会長) がん以外のテーマも取り入れていったらどうかという意味も含めてお話しされたのではないかと思います。ニーズ等を基にご検討いただけたらと思います。

(委員) 先程も説明いただきましたが、ブックリサイクルと開館 30 周年行事についてももう一度説明して下さい。

(事務局) 毎年秋のこの時期に、たくさんの方に図書館を知っていただく機会として図書館まつりを開催しており、このところ図書館 Week として 10 日程度に期間延長して複数イベントを開催しているところです。ブックリサイクルは、除籍した本の有効活用策として毎年この期間中開催しており大変好評いただいております。

今年に限っては、開館 30 周年の節目を迎えることもあって、歴史資料館と連携して記念のクイズラリーやパネル展等の行事をあわせて開催するものです。

(委員) 後に報告があると思うのですが、講座の内容やイベントのアイデア等いつも感心しております。令和 5 年度の 1 月にあった「新春福みくじ」は、非常に好評だったのではないかと思います。6 年度の事業計画に記載されていないようですがいかがなさいますか。

(事務局) 本年度においても新春企画を練って開催したいと考えています。資料には年度当初に確定している分のみを記載していた関係で未記載でした。申し訳ございません。

(委員) 「新春福みくじ」には、小学生等多数参加されていまして、楽しみにしている方が多いと思います。本年度も是非ご検討下さい。また、雑誌付録の抽選企画ですね。学校でも時々読書週間に行う企画で子どもたちはこれが大好きです。去年楽しかったことはまた今年もあるだろうと予想して図書館のイベントを注視していると思えます。

様々な企画を通して願う姿は、市立図書館に遊びに行こうとなるのが一番です

が、校区を考えると、図書館のある古賀東小校区以外の子は保護者と一緒か、保護者の許可をもらって出かけることとなります。親の支えがあればよいですが。また今年の開催時期はちょっと微妙なところで、もう学校が始まっているかもしれません。チラシ等いただければ学校でも12月からPRさせていただきます。

(会 長) はい、是非この取組を進めていただけたらと思います、学校でも話題になっているということです。先の利用統計で話があったとおり、青柳や小野校区といった図書館から離れたところは利用があまり伸びていません。是非気を引くイベント等を行って継続利用につなげてもらいたいです。

3) 令和6年度図書館利用状況(4~5月)及び事業実施報告(4~6月)について

(会 長) それでは本年度の4月から5月までの利用状況、並びに6月までの実施状況について事務局からお願いします。

(事務局) それでは、令和6年度の4~5月期における図書館利用状況、そして4~6月期に実施した事業の報告をさせていただきます。まずは、16、17ページの図書館利用状況です。先程、5、6ページでご紹介した、5年度下半期に見られた各数値の伸びの勢いがちょっと落ち着きを見せ、4~5月期においては、前年度のほぼ横ばいといったところです。細かくみると、新規登録者は変わらず伸びていますが、貸出総数は下回っている状況です。

資料は5月までの利用状況の記載となっておりますが、6月期の利用は様々な取組の成果もあってか、貸出総数を除いて5年度より伸びていることも考え合わせると、潜在的な利用者、言い換えますと、利用する可能性がありながら何らかの原因があって利用しない方々は、サービスの改善やPR活動等によって利用者へと変わりうるため、今後も、誰もが利用しやすい環境づくり、イベントによる来館のきっかけづくり、更には利用者の読書意欲を促すような新たな取組の実施、そして広報活動に努めていきたいと考えています。

18ページは、4~5月期の電子図書館サービスの利用状況です。6年度に入っても大きな変化は見られず、昨年12月以降のわずかながらの増加傾向は続いており、新刊書を購入した際に利用が少し伸びるといった状況です。貸出の年齢別割合では、今回は2ヶ月分であることから有意ある差とは考えられませんが、60代と16~18歳がこれまでより増加し、一方50代と70代超が減少している状況がうかがえます。

次は、19~23ページの事業実施報告です。ここでは既に実施を終えた2つのイベントと館内の環境整備のご報告、そしてイベント告知をさせていただきます。

まずは19ページ、【報告①】は、子ども読書の日イベントです。図書館では「子ども読書の日」に関連し、子どもや周りの大人に向けて、本や図書館を楽しむことにつながるイベントを毎年開催しています。昨年度は、家庭での読み聞かせを気負わず楽しんでもらいたいと、「パパといっしょに絵本ライブを楽しもう！」と題したおはなし会等を実施しました。今回は、子育て世代の方々がお子さんと一緒に図書館に来館し、楽しく本に触れることができるような体験型の催しとして、「図書館で理科読

「どくしょ★ビンゴ」「おりがみつりゲーム」、そして JBBY 選出の「おすすめ！日本の子どもの本」の展示を実施しました。

写真をお付けしておりますが、連日盛況で、折り紙つりやビンゴの景品としたオリジナルノートに駆られて、館内を巡って熱心に本を選ぶ姿。また思い思いの本を手にしてうれしそうにプレゼントを選ぶ姿がとても微笑ましく、楽しんでもらえた企画だったと思っております。

20 ページ、【報告②】は、「暮らしの講座 働く世代のための iDeCo と NISA で資産形成」です。働く世代のための金融リテラシー講座として初めて試みた企画で、資産運用のポイントをファイナンシャルプランナーである福岡県金融広報委員会の講師が、わかりやすく説明しました。また、同時開催した「身につけておきたいお金の知識」をテーマにした特別展示は、このご時世もあって関心を持たれる方が非常に多く、展示した本のほとんどが貸し出され、予約が入るほどの盛況ぶりでした。

次に 21・22 ページ、【報告③】は、館内の蔵書整理や模様替え、各種サービス等についてです。先にご説明した事業方針、4 つの柱を基に、今期は、予算をかけずアイデアで勝負をモットーに、魅力づくり、そして読書活動の工夫による、本を手に取りやすい環境づくりに努めています。また、利用者の声等を参考に、おはなし会カードはルールやサイズを見直したほか、絵画やタペストリーの展示、新着図書棚の改装といった環境整備にも取り組みました。

この「わがまち古賀」のタペストリーは、池田委員が代表を務めてある「布の絵本ボランティアつくしんぼ」さんの作品で、3 年をかけて作成いただきました。古賀の素晴らしい自然・もの・歴史等が丁寧に縫い込まれた大作です。是非ご覧ください。

この他、前回 2 月の協議会でお話した課題の一つである、「0～6 歳における貸出数が、新規登録者数の伸びに比例して増えていない傾向にある」ことへの対応策として、「赤ちゃんえほんパック」のサービスを 6 月からはじめました。利用のしやすさや絵本の内容はもとより、パックの形状やデザインについても、今どきのママパパやお子さんウケを考えて、わかりよく愛らしく見える工夫を施しました。資料にあるお子さんの写真は初めてパックをお借りになった方で、こちらが狙ったとおりの愛らしさで、たいへん喜んでいただけたことから、参考までにご紹介させていただきました。

続いて、「夏のメールアドレス登録キャンペーン」です。昨年 8 月に続く 2 回目の取組で、利用者の利便性向上と事務局の業務効率化、更には今年 10 月から郵便料金が大幅に値上げされることもあって取組を進めているものです。

最後の 23 ページは、夏休み企画のお知らせです。「夏休みだよ！図書館へ行こう」と題し、期間中には、毎年恒例の子ども映画会や高校生が読み手となるおはなし会、更に今年は、パリオリンピックにちなんだ「ブックリンピック 2024」の催しを開催します。これは、読んだ本のタイトルや感想をカードに記入してカウンターに持ってくると、冊数に応じてメダルがもらえるルールで、大人も参加できる企画としてしています。

また、「子ども映画会」は、小さなお子様のプチ映画デビューの場として参加していただけるよう、真っ暗にせず、出入り自由で多少くらい声を出しても大丈夫な環境で、図書館所蔵の DVD を上映する企画です。

以上が、4～6 月期の図書館事業の実施報告となります。

最後になりましたが、事業実施にあたっては、それぞれの目的に沿った考えや行動を係で共有したうえで、数よりも質、そしておもてなしの心構えで本年度も取り組んでおります。来館していただいた方々の満足度を高め、気分良く、本や図書館全体に良いイメージを持って帰ってもらう。そのことがリピートにつながり、更には口コミの広がりによって新規利用者の獲得が期待できると考えての取組となります。

令和5年度の利用実績を見ましても、こうした努力が数字となって表れている部分もあるのではないかと考えております。本年度におきましても、古賀市の特性や利用者のニーズを捉え、利用しやすく親しみやすい図書館をめざして、職員一同、邁進してまいります。以上です。

(会 長) はい。最後には総括のコメントもございましたね、写真も入ってわかりよい説明ありがとうございました。おもてなしの心、あるいは質の向上といったお話がなされましたが、私も資料を拝見した際にその意気込みを感じました。図書館のスタッフをはじめボランティアの方々の工夫や努力の跡がうかがえる取組となっていますね。それでは委員の方々から、何かご感想とかご意見をどうぞ。

(委 員) この「わがまち古賀」のタペストリーは、私が所属するつくしんぼが制作したもので、最初に図書館からこういうものができたらいいなと話されたイメージを基に、みんなでアイデアを出し合いました。最初は校区ごとに分けて作ろうとしましたが、話し合いの結果、全体と海・山のエリアの3枚に分けて仕上げました。でき上がるまでに延べ3年かかりましたけど、間で布絵本とか小物づくりを挟みましたので実際はもうちょっと短かったです。みんなの協力で満足のいくものができましたので、私たちも制作に関われてうれしく思っております。

(会 長) はい、ありがとうございました。

(委 員) 今回報告があった事業やこれまでの取組において、人口6万弱の行政規模での限られた職員体制で、これだけいろんなことに取り組み、また工夫を凝らした楽しい内容ばかりとなっており、本当に感心するばかりです。特に会長からお話がありましたけれども、このところの会議資料には、具体的な内容が記載され、記録写真も添付されてわかりやすく、また統計資料では的確な分析もなされており非常に素晴らしいですね。これだけ細かな運営がなされておりますが、他の市町村ではどう取り組まれているものなのでしょうか、私は大学の図書館は知っていますが自治体は知らないものですから。

もう一つ、皆さんが意外に気づいておられないかもしれませんが、物凄く重要だと思っていることが一つあります。それはこの協議会の会議録です。会議録ができあがるまでには、資料に基づき審議を重ね、その内容をまとめあげて会議録が仕上がるわけですが、これできて当然ぐらいと思っている方がいらっしゃるかもしれません。当たり前ではないのです。私も他の行政会議に委員として参加しておりますが、要点筆記ばかりの会議録です。その中において図書館協議会はさすがです、現状報告から分

析、改善策、そして発言内容の記録まで大切な審議の過程がきちんとまとめて書いてあります。

プログラムの企画から運営、会議の資料づくり、そして事実に基づいた正確な報告と会議録によるまとめがきちんとなされている図書館協議会は本当にすばらしく、まとめの言葉に替えさせていただきます。

(会 長) そうですね、イベントの内容もさることながら報告書にも一つ一つが工夫に満ちて、そしてその裏には大変なご努力がある。そしてこれらはちゃんと筋が通っている。そういうことのご指摘が委員からなされたのではないかなと思いますね。

(委 員) この協議会の報告内容が素晴らしいという話が上がっていますが同感です。事業に参加できなくても読めば非常によく分かるのですね。でもこれを読む人というのは私達委員だけでもったいない気がしていますし、それがいつも残念でなりません。例えばホームページに載せるかとか、何かそういった方法で、来館者や市民の方々に広める工夫ができないものでしょうか。

(事務局) この会議録につきましては、会議の公開制度に基づき、市役所ホームページで協議資料と共に公表しております。しかし実際のところここにアクセスされる方は少なく、一般の方は目にしないと思われま。そこで担当レベルでの対応策としては、「アフターレポート」といった形で、この協議会に諮った資料や会議の内容を、玄関ロビー等に掲示してお披露目してはいかがかと考えているところでございます。

(会 長) 他によろしいですかね、もうそろそろ時間となりますので。今回のご意見から今後の方策として見えてきた部分もあるのではないかなと思います。

4) その他

(会 長) それではその他ということで連絡事項等にまいりましょう。事務局お願いします。

(事務局) 事務局から、会議録の内容確認についてのお願いとなります。会議録につきましては、この公開に先駆け、毎回お二人の方に順番で内容確認・校正をお願いしております。甚だ勝手ではございますが、今回は服部委員と村山委員にお願いしたいと考えておりますがいかがでしょうか。

 ありがとうございます。会議録ができましたらお手元にお届けいたしますので、ご覧いただいて必要に応じて訂正等していただき、ご署名後、お返しいただくこととなります。ご多用中とは存じますが、ご協力の程よろしくお願いします。

 また、これまでの会議では、ここで次回協議会の日程決めをさせていただいておりますが、任期満了に伴いメンバーが入れ替わることもございまして、今回は日程を決めず後日こちらから日程調整をさせていただきます。

 事務局からは、以上となります。

(会 長) このメンバーにおいては最後の協議会となります。会議録については、まとめり次第お送りいただき確認させていただきます。委員の皆様2年間お疲れ様でした。

5 閉会のことば

(事務局) それでは、閉会のことばを、図書館長が申し上げます。

(館 長) 本日は、令和6年度第1回目となる図書館協議会、そして委員として2年間の任期での最後の協議会となりましたが、委員の皆様から大変貴重なご意見等を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今回の協議会でご報告をさせていただきました、令和5年度実績としての利用統計や事業報告については、しっかりと総括し、今後の読書活動推進のための取組や図書館の環境づくりに反映させていきたいと思っています。その中で、市民や利用者の皆様に対しては、入館者数の増減等の統計数値だけではなく、例えば図書館が前年度と比較してどのように使いやすくなり、どのように充実したか等を市民目線でわかりやすく伝えていくことも大切だと考えており、図書館の効果的なPRのあり方についても工夫をしていく必要があると考えております。

子どもから高齢者の方々、誰もが利用しやすく、居心地のいい図書館をめざしてこれからも取り組んでまいりますので、引き続き、図書館協議会の委員の皆様には、今後も図書館を支えていただければ幸いです。

最後になりますが、図書館協議会の委員として2年間、ご尽力をいただいた皆様に感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

それではこれをもちまして、令和6年度第1回図書館協議会を閉会いたします。
本日はどうもありがとうございました。